

Title	詩臣としての菅原道真
Author(s)	滝川, 幸司
Citation	詞林. 1997, 22, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67403
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

詩臣としての菅原道真

滝川 幸司

一

元慶六年、菅原道真是、当時文章得業生であつた紀長谷雄に次のような詩を送っている。

勸吟詩寄紀秀才 元慶以來、有識之士、或公或私、爭好論議、立義不堅、謂之癡鈍。其外只醉舞狂歌、罵辱凌辱而已。故製此篇奇而勸之。

風情断織壁池波 風情断織す壁池の波

更怪通儒四面多 更に怪しむ通儒の四面に多きことを

問事人嫌心転石 事を問ひては人は心に石を転ずることを嫌ひ

を嫌ひ

論経世貴口懸河 経を論じては世は口に河を懸くることを貴ぶ

を貴ぶ

応醒月下徒沈醉 応に月下に徒らに沈醉することより醒むべし

むべし

擬噤花前独放歌 花前に独り放歌することを噤まんとす

他日不愁詩興少 他日詩興の少きことを愁へず

甚深王沢復如何 甚深の王沢復た如何

(二・94)₁

式部少輔兼文章博士として儒者の頂点にいた道真ではあつたが、その文章博士任官(元慶元年)の直後から「南面すること纒かに三日 耳に誹謗の声を聞く」(二・87「博士難古調」)という状況であつた。「勸吟詩」を賦した同六年にも「元慶六年夏末、匿詩有り。藤納言を誹る。納言詩意の凡ならざるを見て、当時の博士を疑ふ」(二・98「有所思」詩題注)と藤納言を誹つた詩が非凡であつたことからその作者に擬せられるなど、道真の周りには誹謗中傷の聲が渦巻いていたのである。当時のこうした状況については、道真自身が発した「文人相軽」の言葉を起点として、後藤昭雄氏が詳細に論じられておりここでは触れないが、応天門の変前後の「儒家」派と「詩人」派との対立から「儒家」派が発し、道真ら「詩人」派の周囲を取り巻いた「詩人無用」の声の中、紀長谷雄に詩作を勧めたのが先の詩である。

詩題に付された自注には、元慶以来公私にわたって論争を

好む「有識の士」の存在が記されているが、彼らは詩中では「通儒」と表現されている。「通儒」とは本来博學な儒者を示す好意的な措辞であるが、先学によつて明らかにされているように、道真にとつては揶揄すべき狭量な儒家と意識されていた。大学の学問を中途で抛棄したのに関わらず「通儒」が四面に溢れていることを怪しむ首聯は、そうした「通儒」への強烈な皮肉である。長谷雄に対して詩作を勧めるのが尾聯であるが、道真はその基盤として「王沢」をいう。「詩人無用論」が道真らに及ぼした影響について、「詩人無用」の声は、道真の「勸吟詩」、長谷雄の「対殘菊待寒月」詩序の中に見ることができるよう、これに対峙反撥することで、却つて道真等に純粹な文学創作者としての「詩人」の立場を堅持させる役割をも結果的に果たしたということができよう」とする見解が一般的であるが、道真が「王沢」を基盤にしつつ詩作を勧めることについて「純粹な文学創作者としての「詩人」といえるかどうかについては、「詩人」という語の概念なども含めて問題にならう。

ところで、詩作と「王沢」の関係は、周知のように、後漢・班固の「兩都賦序」(「文選」一)に「或ひと曰く、賦なる者は古詩の流也。昔成康没して頌声寢み、王沢竭きて詩作らず」によるが、次にあげる道真の詩にも、「王沢」が用いられている。

三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲應製

擲度風光臥海浜　風光を擲度し海浜に臥す
可憐今日遇佳辰　憐れむべし今日佳辰に遇ふことを
近臨桂殿廻流水　近くに臨む桂殿廻流の水
遙想蘭亭晚景春　遙かに想ふ蘭亭晚景の春
仙蓋追來花錦亂　仙蓋追來りて花錦亂る
御簾卷却月鈞新　御簾卷却して月鈞新たなり
四時不廢歌王沢　四時王沢を歌ふを廢めず
長斷詩臣作外臣　長く詩臣の外臣と作るを斷たん

(四・324)

これは、寛平二年、讃岐守の任期を終えて帰洛したときの曲水宴での作である。結句にいう「外臣」が、讃岐守であった自分を指すのであるが、その尾聯で、この宴に参加できなかった喜びを詠む。四季折々の季節に王沢を歌うことをやめなさいたい、そのために「詩臣」であるこの私を「外臣」に任じないでほしい、という。「四時王沢を歌ふ」とは、この曲水宴を含め四季折々の季節に開かれる公宴詩会で天子の徳を讃える詩を賦すことを意味するのであろう。道真は、公宴詩会で「王沢」を謳歌するために、都に「詩臣」として留まっていたいと願っているのである。これを先の「勸吟詩」に重ねてみれば、道真は長谷雄に「王沢」を歌う「詩臣」たれと詠んでいるようにも思われよう。

詩人としての道真については、秋山虔氏⁶⁾以来多くの研究が備わっているが、それら先学の研究によりながら、本稿では、道真

にとつての「詩臣」がどのような意味をもつのか、ということを中心論じていく。

二

讃岐守時代の道真が頼りに都を回想することには、既に先学の指摘があるが、特に、都での行事に思いを馳せることが顕著である。「正月十六日憶宮妓踏歌」(四・284)では、

舞非春夢難行見

舞は春夢に非ざれば行きて見ること難し

歌是昔聞便臥吟

歌は是れ昔聞きしことなれば便ち臥して吟ず

每属佳辰公宴日

佳辰公宴の日に属る毎に

空々湿損客衣襟

空々湿ひ損す客衣の襟

と、例年であれば見ることのできた踏歌を回想している。「佳辰公宴の日に属る毎に」という道真であるが、「詩臣」と自らを規定するように恒例行事の中でもやはり公宴詩会を回想する例が目立つ。「九日偶吟」(四・267)では、

客中三見菊花開

客中三たび菊花の開くを見る

只有重陽每度来

只重陽の度毎に来ること有り

今日低頭思昔日

今日頭を低れて昔日を思ふ

紫宸殿下賜恩盃

紫宸殿下に恩盃を賜ひしことを

と、都にいた当時重陽宴で「恩盃」を賜ったことを回想して

いる。讃岐赴任四年目の寛平元年、正月内宴の詩題が「花鳥共逢春」であることを聞き、島田忠臣に詩を送っているのは(四・285)、都での公宴詩会への関心を示そうし、忠臣からの返事に「予曾經て群臣花鳥共に春に逢ふを賦すを聞くの詩を以て、前濃州田別駕に寄せ上まつれり。別駕、今の遣れず、遠く還答を辱なくす。詩篇の外、別に書問を附す。予先に消息を読む。詩と云ひ書と云ひ、覚えず涙を流す。更に園字を用ゐて、重ねて花鳥に感ず」(四・291)という長大な詩題で、

自聞花鳥遠形言

花鳥遠く言に形はるるを聞きて自り

憶昔吹嘘意氣温

昔吹嘘して意氣温なりしを憶ふ

と、内宴に参加し意氣盛んであつた昔を思い出している。都での公宴詩会を思い起こすのは、秋山氏が「いうまでもなく、道真にあつては詩人は京にあつて天下国家を高く領導するものとしての詩文の業に従事することが本懐であろう。従つて讃岐転出はその本懐にそむく境涯に追われることにほかならない」と述べられるとおりであるが、「詩文の業に従事する」という行為は、道真の都回想の詩を見ていけば、先述したように具体的には公宴詩会への参加にこそ重点があつたように思われる。重陽宴を回想した例として次のような詩もある。

重陽日府衙小飲

秋來客思幾紛々

秋より來客思幾ばくか紛々たる

況復重陽暮景曛

況復んや重陽暮景曛れんをや

菊遣窺園村老送

菊園を窺は遣めて村老送る

莫從任土葉丁分 莫土に任すに従ひて葉丁分つ
停盃且論輸租法 盃を停ては且く論ず輸租の法

走筆唯書弁訴文 筆を走らせては唯だ書す弁訴の文

十八登科初侍宴 十八にして登科し初めて宴に侍る

今年独对海辺雲 今年独り対ふ海辺の雲 (三・197)

この詩でも後半部で、本来ならば重陽宴に参加し詩を賦すはずなのが、「筆を走らせて」も「書す」のは詩ではなく、讃岐の民の訴えに対する判決文であり、海辺の雲と向かいあっている、と都の重陽宴に思いを馳せつつ現在の国司としての職務を詠んでいる。これらの詩では、都の公宴詩会で「王沢」を歌う「詩臣」であった自分が、讃岐守として都の外におり、今はそれも叶わないとの意識が窺われ、公宴詩会に参加する「詩臣」としての強い自覚が認められる。

ところで最後の例では、重陽宴での詩作と国司としての職務とが、対比的にとらえられていたが、同様な表現は、道真の讃岐守時代の作品に少なからず見出される。「四年三月廿六日作到任之三年也」(四・251)では、

好去鶯花今已後 好し去れ鶯と花と今より已後

冷心一向勸農蚕 冷心もて一向に農蚕を勧めん

と、詩興を催すものとしてある「鶯」と「花」とに決別して国司の職務として「農蚕を勧め」る決意を詠んでいるし、「冬夜閑思」(四・274)では、

性無嗜酒愁難散 性酒を嗜むこと無ければ愁散じ難し

心在吟詩政不專 心詩を吟ずることに在れば政専ならず
と先の例とは逆に詩を詠むことに「心」が「在」るために国司の職務ばかりはできないことを述べている。著名な例としては、「題馭樓壁歸州之次、到播州明石駅」(四・243)で、

離家四日自傷春 家を離れて四日自ら春を傷む

梅柳何因触処新 梅柳何に因りてか触るる処新たなる

為問去來行客報 為に去來する行客の報ぐるを問ふ

讚州刺史本詩人 讚州刺史本より詩人

と、都から讃岐への帰途「梅柳」が至るところで「新たななる」のに深く感じるのは、「讚州刺史」である自分が、本来「詩人」であるからだと直接的にいう。

こうした道真の讃岐時代の詩について、国司の職務よりも詩作が第一義にとらえられていると理解されており、それに異議を唱えるつもりはないが、国司の職務と対比的に詩作が置かれていることをより重要視したのである。つまり、国司と対置できるほど強固に職務としての「詩臣」を意識していたということではないであろうか。いま一度そうした眼で讃岐赴任前後の道真の詩を見てみよう。

北堂饒宴各分一字探得還

我將南海飽風煙 我將に南海に風煙に飽かんとす

更妬他人道左遷 更に妬む他人の左遷なりと道ふことを

情憶分憂非祖業 情ら憶ふに分憂は祖業に非ず

徘徊孔聖廟門前 徘徊す孔聖廟門の前 (三・187)

この詩は、北堂で開かれた讚岐赴任の饞宴での作である。第三句で「分憂（＝国司）」が「祖業」ではないと詠んでいるが、

「祖業」とは「講書之後戲寄諸進士」（二・82）に、

文章暗被家風誘 文章は暗かに家風に誘はる

吏部偷因祖業存 吏部は偷かに祖業に因りて存す

文章博士非材不居 文章博士は材に非ざれば居らず。吏部侍郎は

吏部侍郎有能惟任 能有れば惟れ任す。余が祖父自ら降り余が身

自余祖父降及余身 に及ぶまで、三代相承、両官失すること無し。

三代相承、両官無 故に謝詞有り。

失。故有謝詞。

とあるように、「文章博士」と「吏部侍郎（＝式部少輔）」を指

す。この二官は、「仁和二年正十六任」讚岐守（止）少輔博士

權守等）（「公卿補任」寛平五年条尻付）とあるように、讚岐赴

任によって解かれたのである。また、道真は「舟中五事」（三・

236）という五首連作の二首目に、

白頭已釣翁 白頭釣翁を已む

涕淚滿舟中 涕淚舟の中に滿つ

……（中略）……

非嫌新変業 新たに業を變ずることを嫌ふに非ず

最惜旧成功 最も旧功を成せしことを惜しむ

若有僧為俗 若し僧の俗と為ること有らば

寺中惡不通 寺中不通を惡まん

仮令儒作吏 仮令儒の吏と作らば

天下笑雷同 天下雷同を笑はん

漸憶釣翁泣 漸く憶ふ釣翁の泣くは

悲其業不終 其の業を終へざるを悲しむなりと

と詠んでいる。この詩は、釣針を無くしたために「変業」せ

ざるを得なくなった「白頭翁」を詠んでおり、それに自らを

重ねて「儒」から「吏」へと「変業」したことを自嘲してい

るのである。道真にとって讚岐守就任は「儒業」からの「変

業」であつたのである。

道真は讚岐に赴く前に、藤原基経が開いた饞宴で、

為吏為儒報国家 吏と為り儒と為り国家に報ぜん

百身独立一恩涯 百身独立す一の恩涯

（三・186 「相国東閣饞席探得花字」）

と、儒者として今まで国家に仕えてきたが今度は国司となつ

て報いようと詠んではいるものの、自らの「祖業」として国

司の任を納得することはできなかつたのであろう。道真に

とつて国家に報いる「業」は詩作なのである。しかし、詩作

を「業」と認めているといっても、当時売文業のようなものが

があつたわけではなく、律令官人として官職に就き勤めるし

かないのであるから、道真が「祖業」「家業」として儒学・詩

作を位置付けているとしても、そこには讚岐赴任とともに解

かれた文章博士・式部少輔のような儒官にすることが背景と

なつていたのであり、だからこそ讚岐赴任は「変業」でしか

なかつた。そもそも、「詩人」であるためには官職は必要なか

らう。国司という都の喧噪から離れた環境は「純粋な文学創

作者としての「詩人」には好都合であったはずである。しかし、「詩臣」は都で「王沢」を歌い「国家」に報じてこそ「詩臣」なのである。

このことは、讃岐赴任を終えて帰洛して以後の詩からも窺える。寛平八年（あるいは九年か）に行われた文選竟宴で、道真は次のように詠んでいる。

半百行年老 半百行年老

尚書庶務繁 尚書庶務繁はし

雖思樂風月 風月を楽しまんと思ふと雖も

不放到丘園 丘園に到るを放されず

(六・437「北堂文選竟宴各詠史句得乘月弄潺湲(詩題注略)」)

詩中という「風月」は先学の研究に明らかなように⁽¹²⁾詩興を催す風物としてあるので、尚書(＝民部卿)の職務が煩わしいので詩に詠むべき風物のある「丘園」に行くことが許されない、といっていることになる。讃岐時代に国司の職務と詩作が対比的に置かれていたのと同じ形であるが、「公卿補任」寛平八年条に、

菅道真^{御年五十一} 左大弁。春宮権大夫。式部大輔。侍從。遣唐大使。八月廿八日兼民部卿。止大輔。余官如元。

とあり、民部卿任官とともに儒官である式部大輔を解かれています点も、讃岐赴任時と同様である。道真が詩作と儒官とを密接に結びつけていることが確認できよう。儒官にいてこそ詩作は「国家」に報ずる方法となり得るのである。

三

これまでの論述で「詩臣」という言葉をそのまま用いてきたが、そもそも、道真にとつて「詩臣」とは具体的には何を意味するのであろうか。

大曾根章介氏は「(道真の)理想像は詩をもつて天子を補佐し、文をもつて経済を説く詩臣であり詩儒であつたことは疑ひない」といわれ、藤原克己氏は「道真の詩人観の根底には、たとえば(引用者注、五・347詩)の如き風雲月霞の詩人が棲む一方で、王道善政の詩臣という不拔の理想があつた」と、道真の「理想像」としての「詩臣」を述べられる。道真が「詩臣」たろうと強く自覚していたのは確かであるが、その内実が「文をもつて経済を説く」ものであるとか「王道善政」を導くものであつたかどうかは、道真の用法に即して考えなければならぬであろう。

『菅家文草』の中で「詩臣」という語は五例見出される。貞観十年正月内宴で道真は序者として序を作り詩を賦しているが、その中に見えるのがもっとも早い例である。

臣聞、春者、一年之驚策、四時之光彩也。時は鶯花、人皆鬼藻、君王遊予、其不悅乎。故一聯樂韻、非一勅喚、不_レ得_レ発_レ其声、数輩詩臣、非_レ詔旨、不_レ得_レ言_レ其志、謂_レ之内宴、其事可知。……(中略)……伏_レ紱_レ一人之有_レ慶、兼賦_レ万物之逢_レ春云_レ爾、謹_レ序。

寒光早退更無余 寒光早く退きて更に余無し

万物逢春渙汗初 万物春に逢ふ渙汗の初め

問著林前鶯語報 問著す林前鶯語の報

看過水上浪文書 看過す水上浪文の書

詩臣臆露言行樂 詩臣臆露はれて行樂を言ふ

女妓粧成舞步虛 女妓粧成りて歩虚を舞ふ

侍宴雖知多許事 宴に侍りて多許の事を知ると雖も

一年一日忝仙居 一年一日仙居を忝くす

(一・27 「早春侍内宴同賦無物不逢春應製并序」)

内宴は、奏楽と献詩を中心とする公宴詩会であるが、序に「一聯の楽韻、勅喚に非ざれば其の声を発するを得ず、数輩の詩臣、詔旨に非ざれば其の志言ふを得ず」というのは、それを指す。詩の「詩臣臆露はれて行樂を言ふ 女妓粧成りて歩虚を舞ふ」も同様である。つまり、「詩臣」とは献詩を行うものとして用いられているのである。そうした例は他にも、寛平四年九月後朝宴の詩序に、

于時涼氣屢動、夜漏頻移。詩臣_三三人、近習七八輩、請各成_レ篇、以備言_レ志云_レ爾。

(五・349 「重陽後朝同賦秋雁槽声来応製并序」)

と見える。残る二例のうちの二つは先に引いた「三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲應製」(四・324)であり、もう一つは、仁和二年の内宴のことを叙した長大な詩題に見える。

予為_二外吏、幸侍_二内宴装束之間、得_レ預_二公宴_一者、雖_レ

有_二旧例_一、又殊恩也。王公依_レ次、行_二酒詩臣_一。相国以_レ当

次、又不_レ可_レ辭_レ盃。予前佇立不_レ行、須臾吟曰、明朝

風景属_二何人_一。一吟之後、命_レ予高詠。蒙_レ命欲_レ詠、心

神迷乱、纔発_二一声_一。涙流嗚咽。宴罷帰家、通夜不_レ睡、

黙然而止如_レ病胸塞。尚書左丞、在_レ傍詳聞。故寄_二一篇_一、

以慰_二予情_一。

(三・184)

仁和二年、讃岐守に任じられたにも関わらず内宴に預かる

ことができたこと、基経が道真の前で詩を吟じたことなどが記されているが、その中に「王公次に依りて、酒を詩臣に行ふ」とある。例えば「撰集秘記」所引「清涼記」「九日節会」に、

次大臣奏_レ給_二諸大夫酒_一。侍従四人起_二帷座_一、応_レ召進。立

二左近陣東南方。参議伝_レ仰畢、其二人相分、経_レ舞台南、

着_二文人帷_一行_レ酒。

と「文人」に「酒を行ふ」ことが記されているが、「王公次に依りて、酒を詩臣に行ふ」というのはこれと関わるものと考えられよう。つまり、「行酒」される「詩臣」とは、「文人」に当たると思われるのである。「文人」は、工藤重矩氏₁₇₎が考証されたように詩宴での献詩者を指す。つまり道真は「文人」を「詩臣」と表現していたのである。先にあげた例もそのように理解できよう。道真がいう「詩臣」とは、公宴詩会あるいはそれに準ずる詩会での献詩者(「文人」)を意味するのである。

前節で、都を回想する道真の詩を通じて、詩作が国司の職務と対置できるほどに強固に職として意識されていたこと、そこでいう詩作とは公宴詩会におけるものを指すことを述べたが、それは「文人」としての自分を想起していたこととなる。「文人」は、工藤氏の考証にもあるように、職務として「延喜式」などにも規定されており、その点においても、国司の職務と対置できる職として意識されていたのである。ただ、道真が「文人」とそのままに表現せず「詩臣」と記したことは考えなければならぬ問題である。そもそも、「詩臣」という語は、管見では中国に見出せない。日本の漢詩文・記録史料でも、現在見出せたのは、道真の作以外では、次の例がすべてである。

夫七月七日、靈疋佳期也。仰_レ秋河之耿々、瞻_二白氣之奕々_一。守_レ夜之人、以_レ此為_レ応、登_レ仙之語、信而有_レ徴。

今夕詔_二詩臣_一曰、

（「本朝文粹」八・224「七夕代牛女惜暎更応製」小野美材）
青春之半、黒月之終、殿前紅桜、開敷可_レ愛。太上法皇有_レ勅、喚_二詩臣_一四五人。蓋_レ啓_二鶯花之空過_一、課_二風藻_一而相惜焉。

（「同」十・293「紅桜花下作応太上法皇製」大江朝綱）
廿九日戊子、法皇（宇多）幸_二大覺寺_一。命_下採_二野菜_一之遊、左大臣（時平）以下扈從。喚_二詩臣_一一賦_二即事_一云々。

（「日本紀略」延喜五年正月条）

朝綱の例は、道真の詩序に見えるものと同じ構造を持ち、「文人」を示そう。「日本紀略」の記事は、例えば、

廿一日辛丑、内宴。奏_二女樂_一、喚_二文人_一、賦_レ詩如_レ常。賜_レ綿有_レ差。

（「三代実録」仁和二年正月条）
の「文人を喚ぶ」と同様に理解できる。また美材の詩序の「詩臣に詔す」も同じであろう。つまり、「詩臣」とは道真以外の文章においても「文人」を指すことになる。

「詩臣」の語を通覧したが、道真に顕著であることが確認できよう。恐らく、美材や朝綱も道真の用法を撰取したものと考えられる。「詩臣」の語の、中国での用例が管見に入らず、少なくとも一般的ではなかったと思われることを考え合わせる、これは道真が使い始めた語といえるようにも思えるが、更なる調査を行いたい。ともあれ、道真が「文人」に対して「詩臣」と表現し始めた人物であったとはいえず。もともと記録史料は別にして公宴詩会の序文などで献詩者を指す場合に「文人」と記すのは極めて稀で「詩人」「文士」「墨客」などが用いられるが、その中における「詩臣」という措辞は、「詩」をもって「国家」に報いる「臣」という姿勢を鮮明に表しているといえよう。そこに道真の、「詩」を「業」とする「臣」としての強固な自覚を読みとることも許されるのではないか。そして「詩臣」として「国家」に報ずるのは公宴詩会という場であった。

道真における「詩臣」は、公宴詩会で献詩を行う「文人」を示していた。しかし、公宴詩会での賦詩について大曾根氏は次のように述べられる。

公宴詩会の際の兼題擬作の詩が本義を外れたものであり、たとへ彫心鏤骨して麗句を配し衆人の賞讃を得たとしても、真の詩から遠く離れたものであることは明らかであらう。

さらに氏は、道真の「三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲」(四・324)を引いて、

ここにいふ詩臣(引用者注、尾聯「四時不廢歌王沢 長斷詩臣作外臣」にいう詩臣)とは都で応製侍宴に天子の徳惠を讃へることに終始する者を指すのであらうか。既に述べた如く、詩の本義が詩興の起るままに賦するものであるならば、種種の制約に束縛された文場で苦吟することが、詩臣の本務ではあるまい。

ともいわれる。また、藤原氏は、

宮廷詩賦の創作ということも、文章道の本来的な使命であった。のみならず、嵯峨朝の唯美的な詩壇に重きをなした祖父清公以来、菅家三代にわたって濃縮された血が道真のうちに開花させたものもまた、華麗な宮廷詞華にふさわしい繊細な感性であった。(勸吟詩)では徒らな花月吟詠を戒めて王道の詩臣たるべき使命を説き、事実彼はすぐれた政治的言志・諷諫の詩も数多く創作して来たが、「菅家文章」の侍宴詩の過半は、やはり花草風月を中心としたいわゆる「六朝的」な綺麗巧緻な詩である。

と述べられている。

大曾根氏は、道真が「詩臣」でありたいと願った詩を引きつつ、「応製侍宴」での詠作は「詩臣の本務」ではないといひ、藤原氏も、そうした「宮廷詩賦の創作」を「詩臣」の「使命」から外れたものと見ておられるようである。しかし、前節で述べたように、道真のいう「詩臣」とは公宴詩会の献詩者である「文人」を指すのであり、両氏の見解にはにわかには従えない。道真の用法に即する限り「詩臣」の「使命」は公宴詩会で「王沢」を歌うことなのである。

ところで、大曾根氏が「応製侍宴」を「詩臣の本務」ではないとされたのは、「詩の本義が詩興の起るままに賦するものであるならば」という条件の下であったが、氏が「詩の本義」といわれたのは、「毛詩」大序の「詩者志之所之也」である。道真の文学の根柢に「毛詩」大序を見出したのは、夙に秋山氏の論考にも確認できるが、大曾根氏はそれを道真の作品から具体的に指摘されている。また藤原氏も大曾根氏の示した用例を補強し、さらに大序の当該条に注された「毛詩正義」の「感物而動乃呼為志」も含めて道真の詩作への姿勢として論じられた。先学によって指摘された道真のこうした文学観と、これまで述べ来た公宴詩会での献詩者としての「詩臣」との関係は、やはり考察を加える必要がある。以下、大曾根・藤原両氏が示された用例に私に追加できるものを加えてあげる。

臣聞、春者、一年之驚策、四時之光彩也。時は驚花、人皆覺藻、君王遊予、其不悅乎。故一聯樂韻、非一勅喚、不得_レ發_レ其声、數輩詩臣、非_レ詔旨、不得_レ得_レ言_レ其志、謂_レ之內宴、其事可知。

(一・27「早春侍内宴同賦無物不逢春心製并序」)
酒為忘憂益有數 酒は憂を忘るる為にして益數有り
詩緣絃志_レ帑猶多 詩は志を敘するに緣りて帑猶ほ多し

(一・42「团坐言懷」)
我君一日之沢、万歳之余、曲水雖_レ遥、遺塵雖_レ絶、書_レ巴字_レ而知_レ地勢、思_レ魏文_レ以_レ翫_レ風流。蓋志之所_レ之、謹上_レ小序_レ云爾。

(五・342「三月三日同賦花時天似醉心製并序」)
于_レ時涼氣屢動、夜漏頻移。詩臣_レ而_レ三人、近習_レ七八輩、請各成_レ篇、以_レ備_レ言_レ志_レ云_レ爾。

(五・349「重陽後朝同賦秋雁槽声来心製并序」)
仁寿年中、文選竟宴、先君詠_レ句、得_レ樵隱俱在_レ山、古調多_レ敘_レ所_レ懷。予今習_レ先君体、寄_レ詩言_レ志、来者語_レ之。

(六・437「北堂文選竟宴各詠史句得兼月弄潺湲」詩題注)
關茂之歳、後九月十二日、天子召_レ見文章士十有_レ一人於殿上、有_レ勅曰、賦者古詩之流、詩蓋志之所_レ之。各獻_レ一篇、具_レ言_レ汝志。詩云賦云、一文一字、不得_レ可_レ風_レ雲其興、不得_レ可_レ河_レ漢其詞。

(七・516「未旦求衣賦一首以秋夜思故、何道濟民、為韻依次」)
古不同_レ今々異古 古今に同じからず今古に異なれり
一悲_レ一樂志所_レ之 一は悲み一は樂しむ志の之く所

〔昔家後集〕47「詠樂天北窓三友詩七言」
これらの例を通覧すると、最後の例は配流後の作なので除くとしても、最初の例が内宴での作、三番目が曲水宴、四番目の例が重陽後朝宴での作と、公宴詩会あるいはそれに準じる詩会において道真是「詩者志之所_レ之也」を用いているのである。つまり、大曾根氏のいう「詩の本義」を道真是公宴詩会での詩序で表しているのである。道真の詩への扱ひ所とされる「毛詩」大序の「詩者志之所_レ之也」は、公宴詩会で明らかにされているのである。

道真の詩作への態度に「毛詩」大序が窺えることについて、藤原氏は、

仁明朝承和期の時代の変化を経て詩人達が詩を「私的に自らの心を慰める糧」とする傾向が深まっていた時、いわば文章経国の觀念の粉飾が剥落してゆくなかで、「詩言志」という詩の大切な本義が輝き出たのであった、だから「詩言志」や「詩者志之所_レ之也」という詩の定義は、わが国で古来一貫して確認されて来たわけではなく、道真らが、詩人の存在理由は詩人たるそのことのうちにはかないという切実な自覚のなかで、改めてこれを主体的に選び取ったのである。

と述べられたが、道真の「詩言志」は公宴詩会の場で発せられており、こうした例から「詩人の存在理由は詩人たるその

このうちにはかないという切実な自覚」を読み取るにしても、そうした場での「言志」を除いて論じることができない。このことは、藤原氏が論じられた『毛詩正義』の「感レ物而动乃呼為志」にもいえるのである。以下、先程と同様、氏の拳例に私に見出したものも加えてあげる。

重陽之後、翌日之夕、秋雁者月令之賓也。槽声者風窓之聽也。触レ物而感、非レ来二鏡湖之波、一馳レ心而思。

(五・349「重陽後朝同賦秋雁槽声来応製并序」)
感因レ事而發、興遇レ物而起。有「我感之可レ悲レ秋、无二我興之能樂レ水。

(七・515「秋湖賦以秋水無岸為韻、二百字以上成篇」)
今之所レ集、多是仁和年中、讚州客意、寛平以降、応制雜詠而已。客意者以叙二微臣之失レ道也。応制者以遇二天子之好レ文也。触レ物之感、不レ覺滋多。詩人之興、推而可レ量。

(674「献家集状」)
丞相度年幾樂思 丞相年を度りて幾たびか楽しみ思へる
今宵触物自然悲 今宵物に触れて自然に悲し

(「菅家後集」473「九日後朝同賦秋思応制」)
これら、道真の「物に触るる感」について藤原氏は「実人生裡の風物や人事に触発された感動を歌おうとする姿勢に関わる」と述べられた。しかし、道真の作を見る限りそのように言い切ることには問題があるように思われる。最初の例は重陽後朝宴での作であり、三番目の「献家集状」では、「讚

州」での作と「応制」詩について「物に触るる感、覚えず滋く多し」という。また最後の例も応制詩である。道真は「物に触るる感」を「天子」の命による詠詩でいうのである。これらの詩や詩序で物に触れて感興が起こって詩を賦すといつても、それは天皇の命による公的な宴でのことであつて、私的な感興ではなく、公宴詩会において初めて興を催すという形を採っているのである。それがもつとも顕著に表れているのは、「詩者志之所レ之也」の例として最初に引いた内宴詩序である。道真は「数輩の詩臣も、詔旨に非ざれば其の志を言ふを得ず」という。つまり、風物に寄せて詩を詠むのは、私的なものではなく公宴詩会での行為なのであり、「詔旨(＝天子の命)」を承つて初めて「志」を「言」うことができるのである。詩興を催す景物も公宴詩会の場においてこそより一層働くということであろう。

道真の作に顕著に見える「詩臣」「言志」「触物之感」は公宴詩会と関わつて用いられていた。「四時王沢を歌ふを廢めず 長く詩臣の外臣と作るを断たん」(前掲)という詩句が、四季折々の公宴詩会で「王沢」を歌う道真の「詩臣」としての願いを端的に表したものととして、改めて思い起こされる。

五

昌泰元年閏十月七日、貞真親王の詩亭で詩会が開かれた。

長谷雄の詩序、道真の詩が残る。

対残菊待寒月

紀長谷雄

九月十日、於朱雀院後朝之宴、各獻秋思入寒松之詩。皇子被レ命、同亦上レ詩。文体非凡、輿託可レ觀。近代皇子、未レ有レ此比。於是右大將軍(道真)、顧相視曰、如吾輩者、殆不レ可レ及。須他日相尋以為吾道之宗。隨声而応、記心不レ忘、以至今日、本之志也。夫交無貴賤、無新旧、志得則膠漆生於一言、道合則風雲感於千里。斯言不レ虚、於今知之。于時殘菊猶在、寒月欲レ明。對残菊待月、且述懷曰、世之惑者、多嘲文士。彼我殊レ觀、誰敢改業。從今而後、及二生之涯、每至二月之夕、雪之朝、雜花生レ樹、危葉辭レ枝、觸物催レ感、乘輿思レ人之時、不レ期相尋、不レ契相會。雖無二盃杓、雖無二管絃、一詠一吟、遣懷於筆硯之間耳。言約已成、交情亦定。聊記本末、以作後日之張本也云爾。

(「本朝文粹」十一・330)

対残菊待寒月于時間十月十七日陪第九皇子詩亨

菅原道真

月初破却菊纒殘 月初めて破却し菊纒かに残る
漁夫樵夫抑意難 漁夫樵夫すら意を抑へ難し
況復詩人非俗物 況復んや詩人の俗物に非ざるをや
夜深年暮泣相看 夜深く年暮れて泣きて相看る

(六・451)

詩序の前半は、先に開かれた九月十日宴での貞真親王の詩

が非凡であつたことを記し、親王の詩亨で詩會を開くことの所以を述べている。それに続く「世の惑へる者、多く文士を嘲る」の措辞から看取できる「詩人無用論」に対して長谷雄は「今従り後、生の涯に及ぶまで、月の夕、雪の朝、雜花樹に生じ、危葉枝を辞し、物に触れて感を催し、輿に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会せん。盃杓無しと雖も、管絃無しと雖も、一詠一吟、懷を筆硯の間に遣るのみ」というが、これは道真も同感であろう。道真は「詩人俗物に非ず」と強い句調で「世の惑へる者」に對峙しているが、ここで注目したいのは、詩序にいう「物に觸れて感を催し、輿に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会せん」の部分である。

元慶の「詩人無用論」に対して道真は、「王沢」を詠む「詩臣」であることを長谷雄に勧めた。道真自身も「詩臣」としての強い自覚のもとに公宴詩會での詩作に励んだであろうが、この昌泰元年は元慶當時とはいささか趣を異にする。長谷雄の詩序には「物に觸れて感を催す」とあるが、これは公宴詩會の詩序で発せられる措辞であつた。そもそも公宴詩會を含め儀式とは「君臣上下の秩序と上奏、下達の形式とを、空間的位置と参列者の行動とに表現するように仕組んだ一種の演技であつて、儀式に規定してあるその次第書きの通りに、毎年繰返して参列者を行動せしめ、彼等をして、目と耳と再拜等の行動によつて、君臣上下の秩序と自己の地位分限

とを覚らしめる」機能²⁴を有し、毎年決まった期日に行われてこそ有効なのである。道真が「詩臣」として参加した内宴や重陽宴は毎年定められた期日に行われる恒例の詩会であった。曲水宴もそれに準ずる。元慶年間に「詩人無用論」が叫ばれる渦中に、道真はそうした公宴詩会に参加する「詩臣」として詩作を行うよう、長谷雄に勧めたのであった。公宴詩会でこそ物に触れて感興が湧き、「志」が「言」えるのであり、詩興を催す風物も、毎年恒例に開かれる公宴詩会の天子の前でこそ機能するのである。それが、昌泰元年では逆転する。風物に感じて詩興が催されたときに、「期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会す」というのである。

道真は、この昌泰元年の詩会で「詩人俗物に非ず」と詠じているが、藤原氏は「道真自身が「詩人」の語を用いる時も、それは全て、風物に寄せて季節の感傷や人生の悲喜を歌う詩人の謂」であるといわれる。先に引いた「猷家集状」で道真は「客意は以て微臣の道を失へるを敍する也。応制は以て天子の文を好むに遇ふ也。物に触るる感、覺えず滋く多し。詩人の興、推して量るべし」と述べているが、「物に触るる感」で生じる「詩人の興」を賦したものととして、「客意（＝讚州客意）」と「応制」とをいう。「客意」などは藤原氏のいう「季節の感傷や人生の悲喜」にふさわしかろうが、道真は「応制」詩を詠む自分も「詩人」というのである。

道真は「詩人」という語を生涯の内偏ることなく用いて

いるが、その内実は藤原氏やそれに先だつて五島和代氏・菅野礼行氏²⁷が指摘されるように、季節の推移に敏感な風月吟詠「詩人」であろう。ただ述べ来たように、道真にとつて詠まれるべき風物は、公宴詩会でこそ強く働くのであった。「猷家集状」だけでなく応制詩の詩序でも、

于レ時蘭燈屢挑、桂醪頻酌。近習者侍臣五六、外来者詩人兩三而已。請各即レ事著二于形言一云レ爾。謹序。

（五・336「閏九月尺燈下即事應製」）
と、道真は「詩人」と称している。「詩人」には「詩臣」を指す場合もあつたということである。

しかし、この昌泰元年の詩会で道真が発した「詩人」には、それまでの公宴詩会における猷詩者としての「詩臣」は含まれないであろう。道真は「物に触れて感を催し、興に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会」し感興のおもむくままに詩を賦す「詩人」として「俗物」と対峙しているのである。道真は最早「詩臣」たれとはいわない。道真が「詩臣」という語を用いたのは、現存する作品の中では寛平四年九月後朝宴での詩序が最後である。道真は翌寛平五年に参議に任じられ以後急速に官位を昇つていき、昌泰元年には正三位権大納言に至つている。「国家」の中樞に地位を占めるようになった道真は、果たして「国家」に報ずる「詩臣」としてよりも、政治に携わること重きをおくようになったのか。しかし、道真は、先にも引いたが「北

堂文選竟宴各詠史句得兼月弄潺湲(詩題注略)(六・437)では、寛平八年に民部卿に任じられて繁忙となり、「半百行年老いのを放されず」と「風月」「丘園」への希求を表明している

尚書庶務繁はし 風月を楽しまんと思ふと雖も 丘園に到るを放されず」と「風月」「丘園」への希求を表明しているし、翌九年に右大将に任じられた後には、「伏して願はくば、陛下特に優裕を賜ひ、臣が武官を罷めて、臣をして永く弓馬の談を含箝せ俾め、臣をして専ら花月の席に供奉せ俾めよ」(675「重請罷右近衛大将状」と、「花月の席」へ「供奉」することを望む。「風月」「丘園」「花月の席」がすべて公宴詩会の場を指すのかは分明でないが、先述したように儒官にあることが「詩臣」たる基盤であったことを想起すれば、前者が儒官である式部大輔解任の後、後者が武官である右大將任官の後であることから、儒官に在る「詩臣」として「国家」に仕え、天子に「供奉」したいとの道真の思いを読みとることは許されよう。しかし、その希求は退けられ、道真は政務に携わらざるを得ない状況に追い込まれていったのである。質的には異なるうが、讃岐赴任に際して道真が発した「変業」という言葉も思い起こされる。

昌泰元年―大宰府左遷の三年前である―の「詩人無用」の声に対して道真は、自らを「詩臣」として揚言しない。「国家」の中樞に地位を占め一儒官ではなくなった道真は、物に触れ私的な人生の悲喜を歌う「純粹な文学創作者としての「詩人」」であろうとしたように思われるのである。

長谷雄は、「延喜以後詩序」(『本朝文粹』八・201)で、道真薨後の都の様子を述べた後、次のようにいう。

故予延喜以後、不_レ好_レ言_レ詩。風月徒抛、煙華如_レ棄。雖_レ関_二公宴_一、不_二敢深思_一。只避_二格律之責_一而已。若夫觀_レ物感生、随_レ時思動、任_二志所_レ之、不_二勞敢沈吟_一。応_レ響而和、甚_二於宿構_一焉。

最早詩を言うことを好まないから、「風月」「煙華」をなげすてよう、そして公宴に預かっても格律の責めを逃れるだけだ、物を見て感興が生じ思いが動けば、「志」のおもむくままに詩を詠もう、という。「詩臣」としてならば、公宴詩会において「物に触るる感」を歌うのだが、長谷雄は、公宴詩会に背を向け、感興のおもむくままに詩を賦そうというのである。「対殘菊待寒月」詩序と同様の意識である。

道真―長谷雄も同様であろうが―は「詩臣」として「国家」に報ずることを願いつつも、「詩臣」であり続けることはできなかつた。本稿では、その過程を道真の作品に見える「詩臣」の語の用法を確認することから述べてきたつもりである。道真詩人論には、本稿で言及した論考も含め多くの優れた研究が備わるが、より具体的な、道真の言葉に即した詩人論への一つの階梯として「詩臣」という語をとりあげた。稿者なりに「複眼的・包括的視座」で道真に関する問題を追求したいと思っているが、残した問題も多く見落とした資料もある。今後、さらに検討していきたい。

注

- (1) 「菅家文章」から引用する場合は、巻数と作品番号を示す。
- (2) 後藤昭雄氏「文人相軽」『平安朝漢文学論考』(桜楓社・昭和五十六年、昭和四十八年初出)。
- (3) 秋山慶氏「古代官人の文学思想」(国語と国文学32—4・昭和三十年四月) など。
- (4) 後藤氏「文人相軽」(前掲者)。
- (5) 但し、長谷雄の「对残菊待寒月」は「勸吟詩」と位相が違うように思われる。後述。
- (6) 秋山氏「古代官人の文学思想」(前掲)、「菅原道真論の断章」(国語と国文学34—10・昭和三十二年十月)、「菅原道真の位置」(歴史教育14—6・昭和四十一年六月)、「菅原道真の詩人形成」(王朝の文学空間)(東京大学出版会・昭和五十九年、昭和五十年初出)、大曾根章介氏「菅原道真—詩人と鴻儒—」(日本文学22—9・昭和四十八年九月)、後藤氏前掲著「菅原道真とその時代」所収の諸論考、藤原克己氏「文章経国思想から詩言志へ—勸撰三集と菅原道真—」(国語と国文学57—11・昭和五十五年十一月)、「平安朝の知識人—文章道と菅原道真—」(講座日本思想2 知性)(東京大学出版会・昭和五十八年) など。
- (7) 注(6)にあげた諸論。また、波戸岡旭氏「菅原道真の「九月十日」について」(漢文学会々報35・平成元年十二月) など。
- (8) 秋山氏「菅原道真の位置」(前掲)。
- (9) 後藤氏「忠臣・道真・長谷雄」(前掲著、昭和五十二年初出)、「鶴田忠臣論断章」『平安朝文人志』(吉川弘文館・平成四年、昭和六十年初出)に指摘がある。
- (10) 「祖業」は本来「祖先の業績」を意味するが、道真の詩文では

- 先学の理解するとおり、「先祖代々に伝わる「業」である。道真のこのような用法が何に基づくのかは今後調査を行いたい。
- (11) 道真是「分憂」を「祖業」ではないというが、祖父清公は、薨伝(続日本後紀)承和九年十月十七日条)によれば、大同元年に尾張介に任じられ「劉寛の治」を施したとある。劉寛は後漢の人で温仁寛恕をもって聞こえた良吏である。清公はその劉寛の如き善政を行ったというのである。道真是讃岐赴任に当たってこの祖父の業績にまったく触れていない。道真の中で「国家」に報ずる方法としての詩作が先鋭化していた、ということであろうか。
 - (12) 後藤氏「古今集時代の詩と歌」(国語と国文学60—5・昭和五十八年九月)、大曾根氏「風月」攷—菅原道真を中心として—(漢文学会々報36・平成二年十月)。また、拙稿「風月」考—公宴詩会との関わりにおいて—(語文66・平成八年七月) 参照。
 - (13) 大曾根氏「菅原道真—詩人と鴻儒—」(前掲)。
 - (14) 藤原氏「文章経国思想から詩言志へ—勸撰三集と菅原道真—」(前掲)。
 - (15) 内裏については、拙稿「内裏考」(詞林18・平成七年十月) 参照。
 - (16) 寛平四年とすること、甲田利雄氏「菅家文章」巻五の含む問題について—「日本紀略」の誤謬及び島田忠臣の没年に及ぶ—(高橋隆三先生喜寿記念論集古記録の研究)(続群書類従完成会・昭和四十五年) による。
 - (17) 工藤重矩氏「平安朝における「文人」について」『平安朝律令社会の文学』(ベリカン社・平成五年、昭和五十七年初出)。
 - (18) 大曾根氏「菅原道真—詩人と鴻儒—」(前掲)。
 - (19) 藤原氏「平安朝の知識人—文章道と菅原道真—」(前掲)。

(20) 論述の過程は異なるものの、波戸岡氏も前掲論文で同様の見解に至っておられる。但し氏も道真の「詩臣」の用法に関して検討されてはいない。

(21) 藤原氏「文章経国思想から詩言志へ―勅撰三集と菅原道真―」(前掲)。

(22) 藤原氏「平安朝の知識人―文章道と菅原道真―」(前掲)。

(23) これは、波戸岡氏が前掲論文で「詩宴においては、主上の聖恩を謳う。それは主上の恩恵があつてこそ人事及び自然のすべてが美しく意味をもつものだからである。それゆえに、詩宴においてその四季折々の自然美を華麗に謳い上げることこそ、詩臣道真の本懐とするところなのであった」と論じられることが参考になるう。

(24) 喜田新六氏「王朝儀式の源流とその意義」【令制下における君臣上下の秩序について】(皇學館大學出版部・昭和四十七年、昭和三十一年初出)。傍点は引用者による。

(25) 公宴詩会については、拙稿「風月」考―公宴詩会との関わりにおいて―」(前掲) 参照。

(26) 藤原氏「平安朝の知識人―文章道と菅原道真―」(前掲)。

(27) 五島和代氏「道真と詩人」(平安文学研究41・昭和四十三年十二月)、菅野礼行氏「『もののはれ』の源流的要素」【平安初期における日本漢詩の比較文学的研究】(大修館書店・昭和六十三年、昭和五十七年初出)。

(28) 藤原氏「菅原道真研究史・附文献目録」(解釈と鑑賞55―10・平成二年十月)。

(たきがわ・こうじ 本学大学院博士後期課程)